

## 前回指摘事項について（一覧）

前回の専門委員会において各委員からいただいた御意見等に対する補足対応を以下に示す。

項目	前回委員会における指摘・意見等	対応
対象事業について	・交付金事業のうち、環境影響評価法対象事業となりうるような事業はどの程度あるのか。（田中委員）	・交付金事業の整理 次回報告予定
事後調査について	・実際にどの程度事後調査をした事例があるのか、事後調査後にどのような環境保全措置がとられているのか、実態調査が必要ではないか。（田中委員） ・条例に係る事後調査の事例に関して、分かるものでいいのでいくつかサンプルとして用意し、併せて報告してほしい。（浅野委員長） ・事後調査は全く新しい措置としてではなく、今までの法枠内でうまく工夫できるのではないかとどこまでがマニュアルでできる話で、どこまでが立法的な話かという整理は必要。（浅野委員長）	・事後調査の事例・実態調査 次回報告予定
手続の電子化について	・電子化に伴う情報の安全管理について事業者サイドから総合研究会において懸念が出ていたが、実際にどのような問題があるのか、事例を整理してみしてほしい。（大塚委員） ・電子化している自治体からのヒア、電子化されたことで事業者が実際に困ったことの有無、紙媒体との差異、希少種に関する情報の扱い、縦覧のみでなく、意見のやり取りの電子化についての問題の有無等を調べる必要がある。（浅野委員長）	・海外における事例 資料 2 - 2 参照  ・国内自治体・事業者への調査 次回報告予定
生物多様性について	・生物多様性に関しては、広域的視点での判断が必要。（吉田委員） ・現状の環境影響評価事例では、環境影響の範囲の捉え方はどうなっているのか。広域的な生態系はどこまで捕捉できているのだろうか。（浅野委員長）	・生物多様性分野の評価において利用可能な自然環境情報について 次回報告予定
その他	・制度を運用している中で、どういうものが実際に困っているのか。何が問題なのかをクリアしてほしい。（猪野委員）	各論点毎に報告予定